

令和6年流山市教育委員会会議第7回定例会会議録

- 1 日 時 令和6年7月31日（水曜日）
開会 午前10時00分
閉会 午前10時35分
- 2 場 所 流山市役所 第3・第4委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 田中 弘美
教育長職務代理者 宮田 義則
委 員 山本 正子
委 員 羽中田 彩記子
委 員 宮本 尚子
委 員 勝本 正實
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 大塚 昌浩
学校教育部長 南 暁男
生涯学習部長 石川 博一
教育総務部学校施設課長補佐 横尾 伸一
学校教育部次長兼学校教育課長 澁木 宏紀
生涯学習部次長
兼文化芸術・生涯学習課長 寺門 宏晋
教育総務課長 新倉 英之
指導課長 郡司 美紀
スポーツ振興課長補佐 寺田 厚
公民館長 佐々木 武男
図書館長 伊原 純子
博物館長 北澤 滋

- | | | |
|---------|---------------|--------|
| 7 事務局職員 | 教育総務課長補佐 | 遠山 美保 |
| | 教育総務課庶務係長 | 石川 春樹 |
| | 教育総務課主事 | 石戸 寛諭 |
| | 教育総務課会計年度任用職員 | 寺坂 真佐美 |

8 議案等

- 議案第17号 令和7年度使用小学校・中学校用教科用図書採択について
報告第6号 臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）

9 議事の内容

（開会 午前10時00分）

田中教育長

ただいまから、令和6年流山市教育委員会会議第7回定例会を開会します。
まず、令和6年流山市教育委員会会議第6回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘ございますか。

（特になし との声あり）

田中教育長

特になしということですので、承認ということにします。
これより議事に入りますが、議案第17号「令和7年度使用小学校・中学校用教科用図書採択について」は、令和6年3月29日付けの文部科学省からの通知「教科書採択における公正確保の徹底等について」により、教科書採択については、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな審議環境を確保する必要があるとされています。また、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置法施行令第14条第1項の規定により、教科書の採択は、教科書が使用される年度の前年度の8月31日まで行われております。そのことから、それ以前の各市の採択の結果が、他市の採択への影響を与える可能性があるため、非公開としたいと考えております。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして、当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等事務連絡の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

田中教育長

御異議なしと認めます。よって、この案件につきましては非公開とし、各課等事務連絡の後に審議します。

それでは議事に入ります。

報告第6号「臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

教育総務課長

（学校敷地内で発生した物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について臨時代理した旨の説明）

本案件は、学校敷地内で発生した物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、流山市教育委員会組織規則第5条第1項の規定により臨時代理したので、同規則第5条第2項の規定により報告するものです。

発生年月日は令和6年5月14日、東深井小学校の職員が、刈払機で当該小学校の駐車場の草刈りをしていたところ、飛び石により駐車場に駐車していた相手方の自家用車の窓等を破損させたことによる物損事故です。相手方は柏市内在住者であり、学校の教員の方です。解決方法は相手方の損害額の全額を市が負担することで、令和6年7月11日に和解が成立しています。損害賠償額については、車両の修理代50万148円と、修理期間中のレンタカー代11万8,250円の合計61万8,398円となります。なお、この損害賠償額については、市が加入する学校災害賠償補償保険から修理会社及び代車業者に支払われ、市の歳入歳出予算からの直接の支出はありません。類似の事故が令和4年度にも発生しており、学校宛ての注意喚起の通知と、校長会議における注意喚起等しっかりやっていきたいと思えます。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

羽中田委員

以前同じような事故があった後、それを予防するための対策はされていたと思いますが、これはやむを得ないことなのではないでしょうか。同じように刈払機を使用して同じように物損事故があり、全く同じ状況が起こっていて、また起きるのかなという気がするのですが。

教育総務課長

おっしゃる通りで、事故が多いかと思えます。学校の用務員が主に事故を起こしているのですが、例えば公園や道路での草刈りは、飛び石等を避けるため必ずもう1人付いており、本来はそのように安全に配慮しながら行わな

ければいけないかと思いますが、学校も人手が少なく、一番安全なのは手刈りですが、やはり面積的に広いので現状ではなかなか難しい状況です。

羽中田委員

それしか方法はないのでしょうか。同じことが2年間でまた起こるというのが不思議だと思い、大事なところで予防策がなされていないのかという印象を受けましたので質問させていただきました。

宮本委員

近所の公園などでは必ずベニヤ板等を持って行っている光景を見るので、それが行われていたのに起きてしまったのかと思ったのですが、用務員の方が1人でできていたということで、やはり必ず2、3人付けて行うという対策が必要なのかと思いました。

教育総務課長

今回の事案ですが、被害にあった車から5メートル以上離れていたという状況だったので、本人としては大丈夫だろうとの認識で行っていたということです。石に関しては5メートル以上飛ぶということもあり得るので、さらなる注意を払い、できれば2人体制で、ということですが現状ではなかなか難しいので、今後については、例えば民間への業務委託ですとか、その辺りも含めて現在教育委員会内で検討しているところです。

羽中田委員

市の負担がなく保険で支払うということで、特段痛みを感じていないからまた同じようなことが起こるということがあると思いますが、やはり流山市の市民からすれば、市が行っていることで損害を受けるということは大変印象を悪くすると思うので、徹底的に二度と起こらないようにということを御検討いただかなければならない事案だと思います。

山本委員

様々な意見があると思いますが、自分も管理者をしている立場から申し上げますと、5メートル以上離れていたということで、私も高速道路を走っていて石が飛んできた経験もあり、スピードで何メートルということはなかなか難しかったのかという印象を受けました。また、私が心理士として小学校にいた時のことですが、教室で子どもが暴れた時、教員1人では制止できないので他の先生を呼んでもらうという時に、他の先生がいないんですね。それくらい小学校は人がいないのだと感じていました。もう1つは、私が住まいを替えた時に、同じ流山市でもここはこんなに雑草が伸びるんだ、と生育度の違いを感じました。草刈りを日常的に行っている中の1、2回と考えると、

ヒューマンエラーでもないと思います。どうしても人手が足りない中での事故ですし、一番は子ども、人にぶつけてはいけないということは最低限気を付けていただき、あとは車を全て移動して行うとか、そういうことは追々考えていただいて、私の認識としては、ある程度起こってしまうのは仕方がない、だから保険がある、という考え方もあるのではないかと思います。

宮本委員

もし人手が足りないようであれば、例えば南部中学校は敷地が広いので雑草がすごいのですが、緑ボランティアというものを募集しており、年に何回かお手伝いに行きます。草刈りも行うので、人が必要な時は保護者にもお声掛けをして、人が集まった時に草刈りを行う、機械を使うというのもよいのではないかと思います。

田中教育長

学校によって実情も違いますし、事故を起こしたくて起こしているわけではなく、保険があるから払えばいいと思ってやっている訳ではないのですが、やはり最低限の安全はしっかりとこれからも担保していくようにしていきます。どこの学校も用務員さんが中心となって除草作業をしてくださっているのです、今後は用務員さんに特化して細かくお話をしていく必要もあるかと思っています。

ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

田中教育長

特にないようですので、質疑等を終結します。

報告第6号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって報告第6号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に、各課等事務連絡に移ります。文化芸術・生涯学習課からお願いします。

文化芸術・生涯学習課長

(流山市青少年主張大会の審査依頼について、姉妹都市交流事業(能登町)について)

スポーツ振興課長補佐 (第32回流山ロードレース大会の参加者募集について、流山スポーツフィールドA面人工芝化(有料化)に伴う利用団体向けアンケートについて)

博物館長 (流山市文化財保存活用地域計画について、企画展「赤城山に受け継がれた流山の記憶」について)

田中教育長 以上の各課等事務連絡への質疑等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長 特にないようですので、各課等事務連絡についての質疑等を終了します。続きまして、先ほど非公開と決定した案件に入ります。

(傍聴者がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第17号「令和7年度使用小学校・中学校用教科用図書の採択について」学校教育部長、指導課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

田中教育長 以上をもって、本日教育委員会会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

以上で、令和6年流山市教育委員会会議第7回定例会を終了します。

(閉会 午前10時35分)